

平成25事業年度

事業計画書

日本中央競馬会

日本中央競馬会平成25事業年度事業計画

I 事業運営の基本方針

1. 経営の基本方針について

JRAでは、事業運営を行っていく上で、具体的な施策の構築、事業執行などの指針とするために、「経営の基本方針」を定めています。「平成25事業年度事業計画」は、この「経営の基本方針」に基づき策定しています。

経営の基本方針

JRAは、毎週走り続けます。

○お客様とともに

私たちは、お客様を第一に、皆様にご満足いただけるよう取り組んでいきます。

○夢と感動とともに

私たちは、レースの迫力、馬の美しさ、推理の楽しみが一体となった競馬の魅力を高め、夢と感動を皆様にお届けします。

○信頼とともに

私たちは、快適で安全な環境のもと皆様から信頼される公正な競馬を着実に実施していきます。

○社会とともに

私たちは、皆様に親しまれる競馬の開催を通じて、社会への責任を果たしていきます。また、馬文化の発展や環境への取り組みなども行っていきます。

○そして未来へ

私たちは、歴史と伝統のある競馬の発展に努め、国際的なスポーツエンターテインメントとしての競馬を皆様とともに創造していきます。

2. 中央競馬を取り巻く環境について

平成24年10月内閣府発表の月例経済報告によると、「景気は、引き続き底堅さもみられるが、世界景気の減速等を背景として、このところ弱めの動きとなっている」とし、また先行きについても、「当面は弱めの動きが続くと見込まれる。その後は、復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されるが、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高い。」としています。

これに加え、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動など、不安定な要素も多く、日本経済を取り巻く状況は極めて厳しいものとなっています。

こうした中、消費税増税を柱とした社会保障一体改革関連法が8月10日の参議院本会議で成立し、これにより、消費税率は平成26年4月に8%、平成27年10月に10%にまで引き上げられることとなり、今後、中央競馬の事業運営に極めて大きな影響

を及ぼすことが考えられます。

3. 平成25事業年度の取組み

JRAでは、中央競馬を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、競馬事業を安定的に運営していくためには、お客様に魅力ある競馬を提供するとともに、強固な経営基盤を確立していくことが重要であると考えています。

こうしたことから、平成25事業年度経営目標については、「将来にわたる事業運営の安定化と経営基盤の強化」を図るとともに、「競馬の開催を通じた社会貢献を果たしていく」ことを目指し、「開催日数288日（36開催）の着実な実施」と「魅力ある競馬開催によるお客様総数の拡大 - 対前年比100%超 - 」を基本目標として掲げています。事業運営にあたっては、これらの目標を達成するために必要な施策を、集中的かつスピード感をもって実施していきます。

その中でも、競馬の魅力をさらに高めて提供するとともに、お客様の視点に立った施策の実現によりお客様の利便性及び満足度の向上を図ることが重要であり、これに加えて、競馬事業を安定的に運営していく必要があることから、以下の3点を重点事項として取り組みます。

- ① 競馬番組の充実
- ② お客様の参加意欲を高める各種施策の積極的な実施
- ③ 中央競馬事業の継続的な安定化を図るための取組み

II 平成25年度の具体的計画

1. 競馬番組の充実

競馬番組は、お客様に長期にわたって中央競馬を楽しんでいただくための根幹となるものであり、常に魅力ある競走を提供していくことが必要です。一方で、競馬番組に基づき行われる競走は、競走馬のサイクル（生産⇒育成⇒調教⇒競走⇒生産還元）の中核を成す重要なステージでもあります。こうした観点から、競馬番組の編成や改善にあたっては、

- ① 国内生産に立脚した競馬を基本としつつ、内国産馬と外国産馬が競い合いながら、頂点のG I 競走へ向かうというシンプルでわかりやすい競走体系を構築すること
- ② 優勝劣敗の原則に基づいた競走・賞金体系を構築し、質の高い能力の拮抗した出走馬による内容・頭数の充実した競走を提供すること
- ③ 次世代に伝えるべき優良馬の選択という競走の原点を踏まえ、G I 競走等において内外の有力馬が集結し、中央競馬が世界のチャンピオンホースを決定する重要なステージとして世界の競馬地図の中に位置づけられること

を念頭に取り組んでいます。

平成25年度の競馬番組については、こうした競馬番組編成の基本的な考え方を踏まえた上で、各種施策を実施します。

(1) 開催計画について

- ① 年間延べ288日（36回）の競馬を、スタンド改築等の工事を行っている札幌競馬場を除く全国9か所の競馬場において施行します。

なお、各競馬場の開催回数及び開催日数は以下のとおりです。

競馬場	札幌	函館	福島	新潟	中山
開催回数	-	4	3	3	5
開催日数	-	24	22	24	41

競馬場	東京	中京	京都	阪神	小倉
開催回数	5	4	5	5	2
開催日数	45	26	44	42	20

- ② より多くのお客様にご参加いただくため、1月14日（祝・月）、9月16日（祝・月）、10月14日（祝・月）及び12月23日（祝・月）に競馬開催日を設定します。
- ③ 第3回東京競馬を2節延長するなど、関東地区における主場の配置を見直し、4大場の開催日数を増加します。

- ④ 札幌競馬場スタンド改築等の工事に伴う開催の振替を行うとともに、効率的な競馬開催の運営及び年間を通じた東西からの円滑な出走に資するため、第3場の開催日数及び配置を見直します。

(2) 重賞競走の改善について

① 開催日割変更に伴う重賞競走の配置について

春季第3場の開催日割の変更、夏季関東主場の開催日割の変更及び北海道地区の開催日割の変更を踏まえ、一部重賞競走の施行場、施行時期、施行距離を変更します。

② 札幌競馬場のスタンド改築等の工事に伴う重賞競走の配置について

札幌競馬場のスタンド改築等の工事による開催振替に伴い、一部重賞競走の施行場を変更します。

③ 重賞競走の格付け表記の変更について

アルテミスステークスについては、格付け（グレード）取得に必要な2年間のレースレーティング実績を有していないため、格付け表記を「新設重賞」から「重賞」に変更します。

(3) 夏季2歳重賞における出走制限の廃止について

上級挑戦に意欲のある未出走・未勝利馬の出走機会を拡大し、競走内容の充実を図る観点から、夏季2歳重賞競走における未出走・未勝利馬に対する出走制限を廃止します。

(4) 3歳馬5大特別競走（クラシック競走）における^外の取扱いについて

3歳馬5大特別競走（皐月賞、東京優駿、菊花賞、桜花賞、優駿牝馬）における^外の出走枠を、これまでの「^外と合わせて出走可能頭数の2分の1（9頭）以内」から、他の^{国際}競走と同じく「出走可能頭数の2分の1（9頭）以内」に変更します。

(5) ^地の出走制限及び^地再登録制度の改善について

競走馬サイクルの適正化を図る等の観点から、「^地の出走制限（中央競馬への転入条件）」及び「地方競馬に転籍した馬が、中央競馬に再登録する場合の要件」を見直します。

2. 質の高い競走の提供

競馬の魅力を高めるためには、競馬番組やお客サービス施策を充実させるとともに、より質の高い競走を提供していくことが重要です。JRAでは、競走の質を高めるために、競走馬の資質向上や厩舎関係者の更なる技術の向上などに取り組みます。

(1) 競走馬の資質向上等への取り組み

① 競走馬の資質の向上

i) 競走馬の保健衛生対策を通じた取組み

競走馬診療所の業務を着実に実施し、最適な獣医療を提供します。また、競走馬総合研究所を中心に、競走馬の能力向上に資する競走馬のスポーツ科学に関する研究や屈腱炎の新しい治療法（再生医療）等の臨床医療に資する調査研究を行うとともに、その成果を競走馬診療所等を通じて普及・指導していきます。

ii) 競走馬の育成等を通じた取組み

JRAが生産した馬（JRAホームブリード）及び市場で購入した馬を、日高・宮崎の育成牧場において育成し、生産からのプロセスを含む育成方法の研究や技術開発を行い、その成果を競馬サークルへ普及・啓発します。また、育成した競走馬（JRA育成馬）を売却するJRAブリーズアップセールを開催します。

② 競走馬の事故防止対策

安全で充実した競馬を施行するため、事故防止に資する調査研究や馬場に関する研究を行うとともに、機関紙の発行や研修会の開催等を通じ、厩舎関係者にその成果を普及・啓発します。また、競馬場やトレーニング・センターの馬場の保全管理などを着実に実施します。

③ 防疫体制の整備

馬伝染性貧血や馬インフルエンザをはじめとする伝染病のまん延を防止するため、入厩検疫を着実に実施し、予防接種等の各種防疫措置を講じます。

また、海外からの伝染病の侵入を防止するため、海外の伝染病の発生状況を把握し、適切な防疫体制の整備を行い、さらに、新たな診断法、治療薬及び予防液の開発により防疫体制の強化を図ります。

④ 生産育成基盤の強化

強い馬づくりを推進し、競馬の国際交流の進展に対応し得る生産育成基盤の強化を図るため、軽種馬生産育成の振興に係る諸事業への支援や諸団体への協力を行います。

(2) 厩舎関係者に関わるシステム(厩舎関連システム)の改善

より質の高い充実した競走を提供するためには、厩舎運営の更なる活性化及び競争性の確保が必要との観点から、JRAでは厩舎関連システムの総合的な改善に取り組んでいます。平成25年度についても各種制度の適正な運用及び運用状況の検証等を行います。

(3) 厩舎関係者の養成等について

競馬学校において、より質の高い騎手・厩務員を送り出すため、養成システムを充実し、実践的かつ体系的な指導・教育を行います。

また、厩舎関係者に対する研修を実施し、技術及び知識の向上を図るとともに中

中央競馬構成員としての自覚をより一層喚起していきます。

3. 競馬の公正確保の徹底

お客様に中央競馬を安心してお楽しみいただけるよう、競馬の公正確保に万全の態勢を整えます。また、JRAが行う登録・免許業務について、厳正に実施します。

(1) 公正な競馬の安全・円滑な施行

競馬の公正を確保していく上で必要な制裁や処分を厳正に行うとともに、関係者に対して指導・研修等を実施します。

また、お客様により理解を深めていただけるよう、パトロールビデオの公開、ホームページ上での審議結果や制裁内容の公表等を通じ、情報提供の一層の充実を図ります。

さらに、公正・安全な競馬の施行及び騎手の健康管理に対する意識向上に資するため、騎手に対するドーピング検査を実施します。

(2) 降着・失格の判断基準の見直し

降着・失格の判断基準について、海外競馬主要国の考え方を踏まえ、出走馬が競走で発揮した能力（パフォーマンス）や到達順位をより尊重し、お客様にとってよりシンプルで分かりやすく、合理的なものとなるよう、平成25年度より判断基準を見直します。新ルールの円滑な運用・定着のため、お客様・厩舎関係者等に対して、きめ細やかな周知・説明を行います。

(3) 登録・免許及びその取消しの厳正な実施

JRAは、馬主・競走馬・服色の登録及び調教師・騎手に対する免許業務を実施しています。これらの登録・免許及びその取消しについては厳正な実施が求められており、法令の定めるところにより、学識経験者である公正審査委員の意見を聴いた上で、厳正に実施します。

(4) 不正事案の未然防止及び自主警備体制の整備

お客様から信頼される競馬であるためには、競馬に関する不正事案を未然に防止することが不可欠です。このため、暴力団排除条例も踏まえつつ、競馬の公正かつ安全な実施に影響を及ぼすおそれのある反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、徹底的にこれを排除します。また、厩舎エリア等の警備をはじめとして、お客様エリア等施設内における安全確保や違法行為の防止措置などを適切に実施します。

(5) 禁止薬物に対する取組み

競馬の公正を確保するため、出走馬に禁止薬物が使用されることのないよう、関係者に対する指導などを徹底するとともに、禁止薬物事案が発生した場合には、警察等関係機関に協力し、厳正な対応を行います。また、薬物規制制度に関する国際

協調に向けて、制度の整備を進めていきます。

(6) 勝馬投票に関わる違法行為等の防止対策

勝馬投票に関わる違法行為の防止対策に積極的に取り組むとともに、違法行為があった際は、厳正に対処していきます。

① 未成年者の勝馬投票券購入防止対策

未成年者が勝馬投票券を購入することのないよう、ホームページやレーシングプログラム等で周知を図り、適切な防止対策を講じます。

② ノミ行為、違法インターネット賭事等の防止対策

ノミ行為、馬券購入代行業及び違法インターネット賭事等の違法行為の防止のため、ホームページ等の各種媒体を通じて積極的に広報し、お客様への注意喚起を行うとともに、これら違法行為等に関する情報を収集し、警察等関係機関と連携を強化するなど、違法行為防止対策を講じます。また、国境を越えて行われる違法賭事については、海外競馬統括機関等と協調して必要な対策を行います。

③ 悪質な競馬情報提供会社による被害防止対策

競馬情報提供会社等に関する情報の収集に努め、悪質なものに対しては、必要な措置を講ずるとともに、各種媒体を通じてお客様の注意を喚起します。

4. 販売促進施策の推進

お客様に、より競馬を楽しんでいただくためには、販売ネットワークの拡充、勝馬投票面の施策、投票の利便性向上等の販売促進施策の効果的な実施が、大変重要な取り組みとなっています。平成25年度については、お客様にご好評いただいている払戻金への上乗せ施策を引き続き実施するほか、各種の販売促進施策を積極的に推進します。

(1) 販売ネットワークの拡充策の実施

① 地方競馬施設を活用した委託発売の実施

地方共同トータリゼータシステムを活用した地方競馬施設での委託発売を開始します。(平成25年春以降開始予定)

② 販売ネットワーク拡充への取り組み

新規のお客様をはじめとしてより多くのお客様の競馬への参加機会の拡大を図るため、従来の場外発売施設のあり方や形態に捉われない効果的かつ効率的な販売ネットワークの拡充に向けた調査及び検討を引き続き行います。

(2) 払戻金への上乗せ施策の実施

お客様の参加意欲を促進し、よりご満足いただくため、特定日の指定した競走・投票法において、通常の払戻金に売得金の5%相当を上乗せして払い戻します。

また、すべての競走・投票法を対象として、通常の払戻金が100円元返しとなる場合に、売得金の範囲内で、10円を上乗せして払い戻します。(JRAプラス10)

(3) 電話・インターネット投票会員の加入促進及び利便性の向上

「WIN5」や「地方競馬IPAT発売」を積極的にPRすること等により、電話・インターネット投票会員への加入促進を図るほか、サポート体制の充実、インターネット投票環境の整備を行う等により、更なる利便性の向上を図ります。また、引き続きJRAダイレクト会員の加入促進を図ります。

① サポート体制の充実

電話・インターネット投票に関する様々な問合せに的確にお答えするため、電話やJRAホームページを用いた問合せ対応体制の充実を図ります。

また、一部のウインズにおいて引き続きサポートデスクを常設するほか、競馬場・ウインズ等において、新規登録の受付やインターネット投票による購入方法を始めとした各種の案内を行うなど、一層きめ細やかなサポートサービスを実施します。

② 電話・インターネット投票会員向けサービスの実施

電話・インターネット投票会員に対するフォローアップサービスの充実を図るとともに、各種キャンペーンを実施し、利用促進を図ります。

(4) インターネット投票における地方競馬の受託発売の実施

JRAのインターネット投票(即PAT等)を活用した地方競馬の競走の受託発売(平成24年10月から開始)を通年実施することにより、インターネット投票会員のサービスの充実を図ります。

(5) 各種販売促進施策の展開

これまで勝馬投票券の購入経験がない方に競馬を体験いただく取組みとして、また、既存のお客様に対しては新たな勝馬投票の楽しみ方を提供するため、コンピュータが馬番号・組番号を選択する「クイックピック投票」での発売やマークカードを利用しないなど簡便に勝馬投票券をお求めになれる「ブース販売」、また、パーティー会場等に勝馬投票券をお届けするサービス「JRAパーティーキャンペーン」などを引き続き実施します。

(6) ホスピタリティの高い接客への取組み

初心者からベテランだけでなく、高齢者やお身体の不自由な方まで、競馬場・ウインズに来場されたすべてのお客様が勝馬投票券を購入しやすい環境の確立を目指して、よりきめ細やかなサービスを提供します。また、お客様の視点に立った、インフォメーション・案内体制の充実を図るとともに、研修等の充実を通じて接客スタ

ップのスキル向上にも取り組みます。さらに、快適で安全な観戦環境の整備に向けて、競馬場等における分煙化の更なる推進などに取り組みます。

5. 競馬への参加促進施策の推進

(1) 広報活動の展開

① 競馬中継の安定的な提供

テレビ・ラジオによる競馬中継は、お客様にレース映像・情報を提供する重要な役割を果たしていることから、これら競馬中継を安定的に提供していきます。

② 中央競馬のイメージ向上と競馬への参加促進（広告プロモーション）

幅広い層それぞれに、レースの迫力や競馬の楽しみ方といった競馬の魅力を伝えるために、G I 競走を中心として、中央競馬のイメージ向上・競馬への参加意欲向上につながる広告プロモーション展開を行います。

③ パブリシティ活動の充実

競馬に関する話題喚起を図るとともに、お客様への適切な情報発信を行うため、テレビ、ラジオ、新聞及び雑誌などへの効果的な情報提供等を実施します。

(2) 第80回日本ダービー（東京優駿）を記念した各種取組み

日本ダービー（東京優駿）が第80回を迎えることを記念し、より多くのお客様にご参加いただけるよう、各種記念イベント等を実施しダービーデーを盛り上げます。

(3) 各種参加促進施策の実施

① 多様なお客様層に応じたアプローチ

多様なお客様層に応じた各種プロモーション（競馬教室・観戦会、騎手や馬とのふれあいイベント、食のイベント・特産品物産展、ファミリー向けショー、ノベルティ配布・オリジナルグッズ抽選会等）を実施します。特に、日本ダービーと有馬記念を中心に盛り上げを図ります。

また、首都圏の競馬場において、体系的な講義等を中心とした実践型競馬教室などを展開し、競馬未経験のお客様へも積極的に競馬の魅力をお伝えし、競馬参加への誘引を図ります。

さらに、競馬場の入場料を無料とする「フリーパスの日」をはじめとして、旅行会社と連携した競馬観戦ツアー、地元自治体等とのタイアップ、外国人観光客等への働きかけなど様々な参加促進施策を実施します。

② 映像・情報サービスの拡充

より鮮明で迫力あるレース映像を提供し、ライブ競馬を一層充実したものとするため、映像のデジタル化・ハイビジョン化を推進しています。

札幌競馬場のターフビジョンについて、より鮮明で迫力ある映像を提供できるよう、

ハイビジョンに対応したLED表示タイプへの更新を図ります。

③ ホームページ等のサービスの充実

競馬に関する様々な情報の提供を行っているJRAホームページについて、さらに幅広いお客様にとってわかりやすく、競馬への関心が高まるような内容とします。

特に、平成24年度開設のスマートフォンサイトについて、機能の追加やコンテンツの充実に努めるなど、お客様の利用環境の向上を図ります。

また、同じく平成24年10月に開設した公式Facebookにおいて、ユーザー同士のコミュニティを通じて中央競馬の話題が拡散するよう取り組みます。

6. 施設の改善及び整備

(1) お客様関連施設の改善及び整備

① 札幌競馬場スタンド改築工事

お客様により快適かつ安全に競馬を楽しんでいただける環境を整えるとともに、多様化したニーズに対応していくため、札幌競馬場スタンドの改築工事を行います。
(平成26年7月竣工予定)

② ウインズ横浜A館、ウインズ名古屋及びウインズ新宿改築工事

ウインズ横浜A館は昭和41年、ウインズ名古屋は昭和44年に建築され、施設の老朽化が著しいことから、お客様の安全確保はもとより、快適性・利便性の向上を図るため、改築工事を行います。(ウインズ横浜A館：平成28年3月、ウインズ名古屋：平成27年5月竣工予定)なお、両ウインズにおいては、改築工事中も発売を行います。

また、東日本大震災により被害を受け、現在休止中のウインズ新宿についても、安全性確保と快適性の向上を図り、できる限り速やかな再開を目指して、改築工事を行います。(平成26年2月竣工予定)

(2) 競走関連施設の改善及び整備

① 栗東トレーニング・センター厩舎改築工事

栗東トレーニング・センターは昭和44年に開場し、厩舎の老朽化が進んでいるため平成15年から厩舎改築工事を計画的に実施しています。平成23年12月に着工した第9期工事では、築後42年が経過し老朽化が顕著な競走馬診療所の改築を中心とした工事を行います。

② 美浦トレーニング・センター厩舎改築に向けた取り組み

美浦トレーニング・センターは昭和53年に開場し、厩舎をはじめとした諸施設の老朽化が進んでいるため、平成22年12月から、施設の改善工事を計画的に行っているところです。これにあたって、厩舎改築工事に先行して完成した2棟の厩舎において、建物の構造や運用を検証します。

7. コンピュータ・システムに関する取組み

(1) システムの更新及び全体最適化

競馬開催及び事業運営に関わるシステムについて、信頼性・安定性確保の観点から必要な機器の更新を行います。また、効率的なシステム運用を図るため、各システムのプログラム資産のスリム化を進めていきます。

(2) 情報セキュリティの確保

情報漏えい等のもたらす影響の重大さにかんがみ、情報セキュリティの確保・維持を目的とした継続的な対応を実施します。

8. 中央競馬事業の継続的な安定化を図るための取組み

本事業計画の各種施策を通じて収益向上を図るとともに、将来にわたる経費負担の軽減を図るため、業務執行体制の徹底的な見直しや事業所の再編等に取り組んでいきます。

9. 事業運営に対する信頼性確保に関する取組み

J R Aの事業運営に対する信頼が揺るがぬようにするため、事業の適正性及び透明性の確保に向けた取組みを行います。

(1) コンプライアンスに関すること

法令・社会規範の遵守や企業倫理の徹底等により、J R Aの事業運営及び役職員の日々の行動が十分な適正性を有し、社会的な信頼を確保するものとなるよう、引き続きコンプライアンス体制を整えていきます。

(2) 情報公開に関すること

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に基づき、J R Aの保有する法人文書・個人情報等を適切に管理するとともに、開示請求等に適切に対応します。また、J R Aホームページなどを活用し、J R Aの経営に関する情報等を公開します。

(3) 契約・入札等に関すること

契約の適正化に向けて、不断の点検を行い、更なる契約の競争性の確保を図るとともに、契約手続の透明性を確保するため工事の発注及び調達に関する情報等についてJ R Aホームページ上に公開します。

10. 競馬の国際的な発展への取組み

J R Aでは、中央競馬の競走の質的向上を目的として国際的な取組みを推進してきており、現在わが国はインターナショナル・カタロギング・スタンダーズに定められるパートI国に位置付けられています。今後も、中央競馬とわが国の競馬産業の更なる発展と国際的なスポーツエンターテインメントとしての競馬の充実を目指して、双方向の国際交流の推進、国際競馬社会との協調、アジアにおける競馬の振興など、競馬の国際

的な発展への取組みを進めていきます。

(1) 競走を通じた国際交流の推進

国際交流競走が興味ある競走となるよう、「ジャパン・オータムインターナショナル」をはじめとしてG I 競走への国内外の一流馬の参加を促進していきます。

また、国際競馬シリーズである「グローバル・スプリント・チャレンジ」に平成25年も参加するとともに、参加国と連携し、シリーズの振興を図るよう、国内外の一流馬の参加を促していきます。

なお、海外からの出走馬の受入体制を整え、国際競走を円滑に実施する一方で、日本馬が海外の競走に出走する際には情報提供及び関係者への支援を行うほか、帰国後速やかに国内競走への出走態勢が整えられるよう取り組みます。

(2) 日本の競馬産業の振興に向けた国際的な取組み

世界における日本の競馬の認知度向上と日本の競馬産業の振興を目指して、JRAが施行する競走の海外への情報提供や海外のお客様の誘致を行うとともに、国内生産馬の海外への販路拡大等の競馬関連産業に対する支援に取り組みます。

(3) 海外の競馬開催国との連携

競馬の国際交流が活発となる中、国際競馬社会との協調を図りつつ中央競馬の競走の質・イメージ及び日本の競馬の国際的な地位を高めていくことが重要となっています。わが国がアジア競馬連盟会長国として、責任ある役割を担う立場であることを踏まえ、加盟国・地域における競馬の発展に主導的な立場で取り組むとともに、国際競馬統括機関連盟常任理事国として各種の国際会議等に参加し、国際的課題の解決に取り組みます。

(4) アジアにおける競馬の発展への取組み

アジアにおける競馬新興国に対し、競馬に関する専門技術の研修を行い、アジアにおける競馬の発展に貢献していきます。また、将来的に公認競馬の再開が期待される中国の状況について調査するとともに、中国政府関係者の日本への招聘、日本の技術者の派遣等による指導を通じて、競馬に関する両国間の関係の強化により一層取り組んでいきます。

1.1. 社会活動への取組み

(1) 環境への取組み

事業活動に伴う環境への負荷を低減するために、以下の取組みを実施していきます。

① リサイクルに関する取組み

JRAは、競馬事業に伴い発生する排出物の再利用に積極的に取り組んでいます。平成25年度は、引き続き「RAP90」（リサイクル・アクション・プログラム9

0：排出物のリサイクル率を90%以上とすることを目標とした取組み)に基づき、リサイクル率の一層の向上を図ります。

② 温室効果ガス排出対策に関する取組み

平成17年2月に発効した京都議定書の趣旨と以後の政府の方針等を踏まえ、地球温暖化対策として、事業活動に伴う各事業所からの温室効果ガスの排出量及びエネルギーの使用状況を把握するとともに、温室効果ガス排出抑制対策を実施しています。平成25年度も引き続き更なる排出削減に向けた取組みを実施します。特に施設改善にあたっては、省エネルギー機器の導入や、自然採光、自然通風等の活用など、環境に配慮した対策を行います。

特に、温室効果ガス排出抑制効果が高く、電力の効率化が期待できる太陽光発電設備について、引き続き導入に向けた取組みを行います。

(2) 地域社会への貢献

JRAでは、競馬開催を通じて多くのお客様が競馬場等にご来場いただいているところであり、こうしたお客様によって事業所周辺に経済効果を創出し、地域社会の振興に貢献しています。また、競馬場等の事業所周辺において、「馬」を利活用した地域のイベント等への協力、地域住民の皆様楽しんでいただける催し物等の実施、各地区の教育機関の行事等への施設提供など地域に根ざした様々な取組みを行い、地域社会と連携・協調していきます。さらに、競馬場周辺の道路を整備するなど、事業所周辺の環境整備を実施します。

(3) 乗馬普及、馬術の振興及び馬事文化の発展等に関する取組み

乗馬の普及、馬術の振興及び馬事文化の発展等の「馬事振興」を図ることは、わが国の馬文化を支え、競馬を健全に発展させる上で必要な取組みです。今後も、より効果的かつ効率的な馬事振興施策を実施します。

① 乗馬の普及

乗馬人口の底辺拡大を図るため、馬事公苑をはじめとする各事業所において、「乗馬教室」や「馬に親しむ日」などを開催します。また、競馬開催時には、お客様に「馬」への理解を深めていただけるよう、体験乗馬や馬車試乗会など馬と触れ合うイベントを実施します。

② 馬術の振興

馬術の振興及び技術の向上を図るため、馬術競技会の開催、馬術競技等に関する諸事業への協力などを実施します。また、こうした取組みにより、競馬開催や馬術の指導などの業務に必要なJRA職員その他競馬関係者の技術の向上を図ります。

③ 馬事文化の発展への寄与

「馬の博物館」及び「競馬博物館」における展示、「JRA賞馬事文化賞」の表彰

などを通じて、馬事文化の発展に寄与するとともに競馬への理解を促進します。また、全国各地に伝わる伝統馬事芸能などの馬事文化の保存に協力します。さらに、街中の競馬情報発信基地「Gate J.」（新橋・梅田）を通じて、競馬や馬に関する幅広い情報を提供します。

(4) 特別振興事業等

① 競馬振興事業

競馬場等の周辺地域に居住されている方及び来場されるお客様の利便性向上に資する施設の整備、地方競馬との連携・協調をより効果的なものとする諸施策など競馬の健全な発展を図るために必要な事業を、特別振興資金を活用して実施します。

② 畜産振興事業

畜産分野に係る喫緊の対応が必要な事業や畜産物に係る食の安全・安心の確保に関わる事業を中心に、畜産の振興に資するための事業に対し、特別振興資金を活用して交付金を交付します。また、前年度終了事業の評価を行い、その結果を公表します。

③ その他の事業

地方競馬の各主催者が連携・共同して行う事業や競走馬の生産振興を図る事業に対し、地方競馬全国協会を通じて特別振興資金を活用した協力を行います。